



令和 2 年 7 月 1 日  
九州地方整備局

同時発表：国土交通省 国土政策局 広域地方政策課

## 民間と自治体が連携して取り組む インフラ施設の調査・検討を支援します！

～令和2年度 第2回 官民連携基盤整備推進調査費の配分～

■国土交通省は、「官民連携基盤整備推進調査費」の令和2年度 第2回配分として、地方公共団体が実施する7件の調査（港湾・公園・都市等の事業化検討）の支援を決定しました。

■九州地方整備局管内では下記の1件への支援が決定されましたのでお知らせします。

（別添1）

・指宿港海岸における観光交流拠点形成のための基盤整備検討調査

[実施主体：鹿児島県指宿市（別添2）]

### ◆官民連携基盤整備推進調査費の概要（別添3）

本事業は、民間の設備投資等と一体的に実施する官による基盤整備（道路・港湾・河川・公園・都市等）の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

### 【その他】

・募集情報や過去の実施事例等は下記をご覧ください。

国土交通省 HP 「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

<問い合わせ先>

九州地方整備局 企画部 企画課長補佐 原口 芳樹 （内線：3155）  
TEL：092-471-6331（代表） 092-476-3542（直通）

令和2年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 第2回実施事業一覧（九州地方整備局管内）

別添1

調査名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額（千円）	
				事業費	国費
1 指宿港海岸における観光交流拠点形成のための基盤整備検討調査	指宿市	鹿児島県指宿市	天然砂むし温泉を擁する指宿港海岸において、新たな観光交流拠点を形成するため、民間事業者によるホテルのリノベーションや観光ツアーの企画に合わせて、海岸緑地等の施設配置検討、概略設計及び整備・運営に係るPPP/PFIの導入可能性検討を行う。	20,000	10,000
合計		1件		20,000	10,000

# 指宿港海岸における観光交流拠点形成のための基盤整備検討調査

別添2

## 地域の特徴等

- 指宿市はアジアの国々と近い九州・鹿児島に位置し、世界に類を見ない「天然砂むし温泉（年間利用者数：27万人）」を擁することなどから、広域観光周遊ルート「温泉アイランド九州」にも位置付けられている。
- 天然砂むし温泉に隣接する指宿港からは、対岸の大隅半島根占港や種子島・屋久島への高速艇も寄港するとともに、JR指宿駅には全席指定の観光列車「指宿のたまて箱」が発着するなど、指宿市は周辺地域の中でヒト・モノが集まる拠点となっている。
- 近年、当地を訪れる外国人を含む観光客は増加傾向にあるが、引き続き観光客等に対して訴求できるよう、天然砂むし温泉だけでなく指宿港海岸全体での地域の魅力を官民を挙げて創出しようとする機運が高まっている。

【調査箇所： いぶすき 鹿児島県指宿市】



**(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）**

- ・平成28年3月：「九州圏広域地方計画」の策定
- ・平成28年3月：「第二次指宿市総合振興計画（～2025）」の策定
- ・令和 2年3月：市民・地元事業者・学識者等により「指宿港海岸基本構想」を策定

**(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定**

- ・隣接旧ホテルのリノベーションによる観光施設再建事業の実施（令和5年度～）
- ・旅行会社等が、観光商品とツアーを企画・立案、プロモーション、セールスの展開、及びイベントの実施（令和5年度～）
- ・海岸協力団体が設立され、海岸活用・PR事業等を実施（令和5年度～）

天然砂むし温泉「砂楽」

指宿港

マリンスポーツ大会の実施  
生物育成環境活動の実施

海岸緑地整備

観光客向けの新規観光ツアー・イベントの実施

ホテルリノベーション

観光商品を企画・立案、プロモーション、セールスを展開

凡例

- 社会資本整備
- 民間での取組

**(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）**

- ・海岸とまちとの境界部に位置する海岸緑地空間において、砂むし温泉以外の魅力ある新たな観光交流拠点の整備が必要

密接な関連性

**(4) 【調査内容】**

- ①海岸緑地等の施設配置検討、概略設計、概略工事費算出等
- ②海岸緑地等の整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討

**(5) 民間の活動と一体的に整備する効果**

- ・海岸部における観光コンテンツの強化による観光客の更なる増加

# ○官民連携基盤整備推進調査費の概要

民間事業の意思決定のタイミングにあわせて、機を逸することなく、基盤整備を進めるため、地方公共団体が行う事業化の検討を支援。特に、PPP/PFIの推進に資する調査等を重点支援。

## 支援内容

【配分先】  
地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】  
1/2

【支援内容】  
民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備※の事業化の検討を支援

- ① 施設整備の内容に関する調査  
(基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等)
- ② 上記①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査  
(PPP/PFI導入可能性検討、VFM算定等)

※国土交通省所管の道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設

### 【重点支援する調査】

- ・ PPP/PFIの推進に資する調査
- ・ 広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査

